# 年間事業計画(令和7年度)

#### 1. 各種会議

年度途中の緊急な会議や行事等については、その都度、役員会や 運営委員会等で協議のうえ、決定・実施するものとする。

実施時期		実 施 内 容	実施主体	開催場所(予定)	備考		
	4 月	令和7年度通常総会	自治協議会	坂本コミセン	年1回開催		
会		運営委員会(年6回程度)	11	11	原則隔月開催		
議	NZ F	部会・部会長会(6部会)	各部会	11	必要に応じて		
	通年	連絡会(地域振興会長会議)	自治協議会	11	不定期に開催		
		役員会(監事除く全役員)	11	11	定例(月1回)		
※会議は、必要に応じて合同で開催する(会長が判断・決定する)ことができる							

#### 2. 事業 (活動)

大字は「新規」の取り組み 実施時期 実施主体(主管) 実施 内容 備 考 「坂本安全・安心のつどい」 R2. 7月豪雨災害の日 を慰霊と防災・安全の日 災害慰霊、復興祈願七夕飾り、防災訓練 7 月 住民自治協議会 等を組み合わせたイベントとして開催 としてイベント開催 JR肥薩線復旧アピール活動 事業内容は別途計画 10月 住民自治協議会 「ふるさとまつり」への全面協力 出店等で協力 未定 住民自治協議会 協議会が主管する活動 里山めぐり「えがおウォーク」 各地域を巡回開催 未 定 実行委員会設置 町内小中学校に入学し 小・中学校新入生お祝い事業 5 月 住民自治協議会 た児童生徒に祝いの品 (川学校4名•中学校5名) を贈る 「さかもと・あいさつ週間」の定着 毎月第1週に実施 诵 年 住,民自治協議会 子ども・高齢者見守り運動の展開 見守り隊による声かけ等 涌 年 住民自治協議会 球磨川第一橋梁部材の保存と利活 通年 住民自治協議会 肥薩線 Again との連携 用に向けた調査研究 災害により流失した町 球磨川新3橋(鎌瀬・坂本・深水) 内3橋の完成にあわせ 新規 住民自治協議会 の愛称(ネーミング)募集事業 復興祈念と完成記念と して橋の愛称を募集 小中学生との交流会 11月 お達者交流会(高齢者交流会) 健康福祉部会 にあわせて開催 部会が主管する活動 小規模特認校の導入な ど坂本町での教育や子 まちづくり部会 未定し 小規模特認校導入推進事業 育ての在り方を検討す る委員会で審議する 年 春・秋の全国交通安全運動 広報周知活動 通 くらし安全部会 春・秋の全国火災予防運動 広報周知活動 通 年 くらし安全部会

※各部会は部会長が必要に応じて招集し、所管事項について協議のうえ企画、運営にあたる。

### 3. 外部からの受託事業等

実施時期		実施内容	実施主体	備考	
受託事業等	通年	坂本コミュニティセンターー 部管理委託事業	住民自治協議会	八代市と委託契約	
	通年	坂本町公園管理事業(わいわい パーク・百済来川親水公園)	11	八代市と委託契約	
	通年	資源回収集積所管理事業	市→協議会→自治会	ー括交付金による委 託金を自治会に分配	
	通年	敬老会実施事業	市→協議会→自治会		
	通年	子ども見守り活動事業	住民自治協議会	市教委と委託契約	

# 4. その他の事業

実施時期			実 施 内 容	実施主体	備考
その他の事業等	通生	Ŧ	広報紙「えがお」の編集発行	住民自治協議会	原則、毎月1回発行
	通生	Ŧ	協議会ホームページ等の更新	11	随時更新
	通生	Ŧ	構成団体との連絡・調整等	11	共催、後援など
	5 F	]	自治活動保険加入促進	自治会→協議会→保険会社	全戸加入を促進する
	9 F		地域要望(自治会•振興会•協議会)	市⇔協議会⇔自治会等	要望事項のとりまとめ
	通生	Ŧ	行政等の要請に応じて各種会 議等に出席	市⇔協議会	
	通生	Ŧ	さかもと笑顔づくり応援事業	住民自治協議会	構成団体等の活動助 成事業として展開
	未気	Ē	坂本支所、コミセン新築に伴 う移転(引っ越し)に向けた取 り組み	住民自治協議会	新築後に新たな事務 所(コミセン) 開設